

平成26年度第2回伊予市環境審議会

平成26年8月19日（火）

市役所 3階 第2委員会室

出席委員：会長 中安 章・副会長 藤岡政晴・對尾眞也・水木一弘・大森幸子・嶋田 嵩・
西尾隆志・久保繁行・前野洋子・小西千鶴子

事務局：産業建設部 隅田英久・環境保全課 出来和人・窪田春樹・中村 悟・下水道課 向井
英文・岡市裕二・大塚直人

傍聴者：なし

午後2時00分 開会

○事務局

定刻が参りましたので、ただ今から平成26年度第2回伊予市環境審議会を開会させていただきます。

本日の審議会には、全員の皆さんが出席いただいておりますので、会議の成立要件を満たしております。

なお、事務局である産業建設部長の隅田は、別の会議に出席しており、終了次第、参加する予定でございます。

また、傍聴要領に基づき市のホームページにて審議会の開催告知を行いました。指定の期日までに傍聴希望者がいなかったことを報告申し上げます。

それでは、これからの進行を中安会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●会長

それでは次第にあるように、本日は5つの議事について審議を行う。

会議は約2時間を予定しているが、進行上、質疑応答から意見集約までを大きくくりとして、まとめて協議していきたいと思っている。効率の良い審議となるよう、事務局はできるだけ簡潔に説明を行い、委員の意見交換に多くの時間を取りたいと考える。議事の1から3については1時間30分を目途に進めたいと思うので、皆様の御協力をお願いします。

まず初めに、前回の会議で示された計画素案に対する質問や意見を受けて、事務局が整理した内容を説明するので、よろしくお願いします。

○事務局

それでは、ごみ処理基本計画について、前回の会議でいただいた御意見を整理して説明いたします。

まず、1つ目にいただいた前回会議の御意見。

計画期間に実施したごみ袋の有料化が、ごみの減量化に寄与した成果は多大であるようだ。それならば今回の計画を検討するときに、その有料化がもたらした波及効果を分析し、次の計画に生かせるものを見つけて強く打ち出すべきだ。

2つ目については、中山・双海地域でごみが減少したのは、人口減が大きな原因と考えられる。しかし、高齢化も大きな要因の一つと考えられるため、年齢によるごみの排出量の違いを踏まえて推計し、さらなる削減を目指す計画を策定してはどうか。

3つ目としては、えひめ国体も近づくタイミングでもあることから、清掃ボランティアの活動支援など、おもてなしの精神を生かした新たな施策を考えてみてはどうか。

というように、大きく3つの御意見をいただいております。

○事務局

では、それぞれについてお答えします。

まず1点目の指定袋有料化に対する効果については、これまで市民の方々が漫然と排出されていたものが、有料化になることで市民自身の意識が変わり、見直された結果が削減につながったと考えております。

この効果を踏まえて、他のごみについての考えについては、現在、燃えるごみだけを対象にしている有料化を安易に他の不燃物等に適用すると、違反ごみとか不法投棄が増えるおそれもあるため、これについては、慎重に検討をさせていただこうと考えております。

それから2点目の双海地区及び中山地区のごみが減少した要因については、単に人口減によるものではなく、指定袋による意識改革による減が大きいと思っています。

高齢世帯と若年世帯では、ごみの排出量が違うため、そのことを踏まえる必要があるとの御意見をいただきました。しかし、現時点では高齢世帯と若年世帯の比較をしたデータがありません。このデータを得るには何世帯かにサンプル調査への協力をお願いし、排出ごみの重量を計測して数ヶ月分の統計を取る必要があることから費用も生じるため、これについては今後の検討課題とさせていただきます。

続いて3点目になるボランティア清掃については、現在、専用のごみ袋を支給しており、活動終了後に、ごみの回収作業を市が行っています。今後についても、支援可能なものにつきましては、対応していく考えでおりますので、その点ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●会長

最初に、前回に出された意見への回答や説明があったが、今の説明の内容を回答としてよろしいか。

また、様々な御意見もあると思うが、会議の後に寄せられた意見や質問等もあったことから、それらも含めて協議したいと思う。

それでは、前回以降の御意見を紹介していただいて、それに対する回答をお願いします。

○事務局

それでは、1回目の審議会の後に、委員の皆様からいただいた質問に対して作成した資料から説明を行ってまいります。

まず、資料1を用意してください。

ごみ処理基本計画減量化目標値及び実績値と書いた表があるので、そちらをご覧ください。

ごみ処理基本計画について、年度別の計画数値を対比した資料の提示を求められ作成したものです。

まず、今回皆様に計画の策定をお願いしているのは、平成26年度から平成35年度までの10年間を期間とする計画でありまして、既に策定されている計画があるという話は前回に御説明申し上げたところであります。

この図では、前計画期間を矢印で17年から27年までを表しており、現在この11年間の計画が動いているところで、計画の目標値がこのグラフには赤線に青丸のマークで入っています。左上に収集ごみの目標値が1万5,787トン、17年現在の数値から11年間の間に25%減を図るという目標を設定しており、27年度の青丸のマークの数値を1万1,840トンに下げる計画が動いているところです。

実数が青線で赤四角のマークを使って入れてあり、17年からジグザグと下降し、20年の実数9,024トンプロットしている。そこから破線が下に伸びて、20年度から指定の有料ごみ袋を導入して以降、極端に収集のごみの量が減っているのが分かります。以後、徐々に収集ごみは増えて、24年度までの実数がプロットされているグラフでございます。

目標値の25%減は、もう既に20年度の段階でクリアしている状況でありまして、このペースで徐々にごみの量が増えてきたとしても、27年度の目標値はクリアできそうな予測が立っているところです。

26年度に皆様に審議をいただいている期間を破線で表し、計画期間と目標数値を表したグラフではありますが、事務局案としては26年度から35年度の11年間で期間を定めようとするもので、その目標値を20年度の実数から10%減として、収集ごみと直接搬入ごみの両方を合わせた数値を8,578トンに減らす計画です。

この表は、年度別の計画数値と実績の対比ができる資料として今回提示をいたしました。

それでは続きまして、現行計画における成功例についてお答えします。

○事務局

これにつきましては、やはり指定ごみ袋の導入が一番の減量成果であったと考えております。それ以外にも、同じ20年度にプラごみの分別を進めたことも燃えるごみの減量化につながったと考えます。

資料1でも20年度から指定有料ごみ袋と資源物の分別収集制度導入と書いておりますが、プラごみの分別収集については新たに20年度から取り組んでいるところです。

○事務局

続きまして、資料2を用意してください。

伊予市における河川、海域における調査結果の年度別推移を資料として提出の依頼がありました。今回、事務局から提示している計画の22ページには、22年度単年の水質調査結果がピックアップされております。水質がどのように変遷しているかを確認する意図と捉えて、資料2の表をつくりました。平成18年度から3年ごとのデータを24年までグラフ化しております。河川については、22ページの表には7ヶ所ですが、この18年から24年まで継続した数値が検査データとして残っているのが、八倉の一ノ井手川を除いた6ヶ所で、これらの水温そしてp h、浮遊物質質量S S、生物化学的酸素要求量B O D、そしてD O溶存酸素量を6つのグラフに表しています。

悪くなっている経過も見られませんが、かといって良くなっているようでもない、調査結果の変遷があるようです。

以上、前回の審議会の後に委員の皆様からいただいた、ごみ処理基本計画について、用意した資料の説明を終わります。

●会長

続けてください。

○事務局

それでは、続いて計画内容の検討のために作成依頼のありました資料について、資料3から説明をいたします。

○事務局

では、資料3をごらんください。

ごみ分別及び減量化に関する補助金の実績一覧でございます。現在、交付しているのは、生ごみ処理機の補助金と資源ごみ回収活動への補助であります。

生ごみ処理機については、平成18年度より24年度まで実施しており、実態は減少傾向にございます。ですが、今でも一定の需要があるため、継続予定でございます。どうしてもある程度行き渡ると減少傾向になってまいります、今後は耐用年数の過ぎたものもしくは破損したものについての需要が見込まれますので、継続していく考えでございます。

次に、資源ごみ回収活動ですが、これは主に紙ごみをP T Aもしくは地区の公民館で集めて、団体が回収している回数と重量でございます。

団体数は大体60前後で、特に増えたり減ったりはしないのですが、回数や重量については、どうしても減少傾向にあり、こちらも当初に比べて少なくなっていますが、今でも十分な量を集めておりますので、こちらも継続予定でございます。

続いて、地元企業・小売店を対象にした特別な対策については、資料4をご覧ください。

平成19年と20年に「レジ袋！NO！キャンペーン」というものを松山市と伊予市を含む近隣

町村で行いまして、これはその時のキャンペーンチラシであります。これには抽選がありまして、かなりの効果を上げたのですが、実はかなり負担が大きいものでして、発起人である松山市自体がこれ以上の継続は困難との事情によりまして、現在は行っておりません。ですが、一定の効果があることから、今後、市町村の負担と規模を考えて、実施可能なものを検討したいと考えております。

●会長

今までの説明は、前回の御意見に対して更に詳しいデータを示したり、対策等の新たなものについて、資料の1から4が提示されましたが、これまでのところで皆様から何か御意見とか、また、こうしたことも必要じゃないかということがあればお願いします。

●委員

前計画では目標数値を25%減としていたが、かなり達成率が高いことが資料1のグラフから見える。また本計画については、20年度を基準として10%減を目標にした数値が掲げられている。本来ごみ処理というものは、やはり限りなくゼロに近づけるのが我々の望む方向で、本来の目標だと思う。今期の計画を見ると、環境省が人口対比で計画する指導要領が出ているため、人口で推測するのはやむを得ないと思うが、一番重視しているのが人口の減少率である。おそらく伊予市なら10年後には3,000人ぐらい減少するであろう減少率を重視して、それをもとに過去から現在の実績推移を伸ばしたものがこの目標値になっている。果たして計画目標として取り組む場合に、いくら前計画が目標を達成しているからといって、そんな数値で構わないのかと一委員として疑問を持つので、他の委員の皆さんはどう思われているか、できれば御意見を聞かせていただいきたい。

●会長

この御意見に対して他の委員の方々は、いかがでしょうか。計画としては一番基本的なところだと思うのでよろしく願います。

●委員

ごみ減量の件に関してですが、伊予市においては、資源ごみとかの分別をしているが、これ以上の細分化は考えていないのか。生ごみにしても色々なごみが混ざっているのだが、完全に生ごみだけになるような細分化については、現在のところは、どう考えているのか。

○事務局

正直申しまして難しいです。これ以上の分別を進めるとなると、どうしても違反ごみが増えることが考えられます。例えば、生ごみだけの袋を作ったとして、その中に入るものは本当に生ごみばかりとは考えられません。やはり御理解いただけない方は、プラを入れたり新聞紙を入れたりして、それらを違反ごみと判断して置いていくとなると、どうしてもごみステーションが荒れる原因になります。なるべく御理解いただける分け方で、御協力いただける範囲内で願いますという方向でこれまでも進めてきております。

すでに分別としては国の基準に沿った形で取り組んでおりまして、これ以上、分別を進めてもという考えが一つあります。分別を進めてその後どうするのかという問題にもなるのですが、分別して再商品化しなければならないと決められているもの、再商品化できるもの、それ以外のものについて、受けた業者なり行政なりが再商品化の後の面倒を見なければならないということです。分けたは良いが分けたものを再商品化して、それを受け取れる業者もしくは業態がないといけません。分けただけで棚ざらし、置きざらしとなるようでは、何のために分別したのか分からなくなります。今のところプラスチック容器包装も含めて全部で10分類ですが、それらについては最終処分まで含めた行き先が決まっております。例えばこれに加えて、ガラス製品や瀬戸物を分けて道路のバラスに利用することを考えたとしても、バラス原料を作るのは良いのですが、工事業者がそれを買ってくれなければ手詰まりとなる可能性があります。そうしたことから、今のところ社会情勢等や経済状況等、様々な事象を勘案しましても、これ以上の分別は難しいようです。

今後につきましては、中身を充実させて参りたいと考えております。分別の現状は上手くいっているように思いますし、市民の皆様にも御協力いただいておりますので、ここまで減量化を図ることができました。ただこれ以上となると、少し市民への負担が大きくなり難しいという考えでございます。

●委員

それなら、プラスチック容器包装などの処分を企業と連携しているように、生ごみを最終的に堆肥にして、伊予市で使用される量を十分賄えるようにするとかまでは考えていないのか。

○事務局

まだ、そうした業務を受けることのできる業者や体制が整っていません。そこまでのサイクルができるようになれば当然生ごみも減って良いのですが、なかなか現状では難しいようです。

●委員

でも、計画は10年の長期間であるため、今年、来年で考えよと言っているのではなく、今回、策定する基本計画が長期的な計画であることからしても、何年か懸けて業者を見つけて何かを立ち上げることができるのなら、伊予市へ行けば自然堆肥を使ったおいしい新鮮な野菜が食べられるとなり、それが活性化にもつながると思う。

市として、ここ1年、2年の話ではなく、長期スパンで5年なら5年向こうの問題として積極的に取り組んでもらいたいと思う。

既に堆肥化できて、そうした企業が立ち上がっているところもあると思うので、少し検討してもらいたいと思う。

●委員

果たして伊予市の生ごみの発生量でペイすることができるのか、確か1日何トン以上ないと

ペイしないというラインがあったと思うから、まず生ごみの総量がいくらあるのかを調べる必要がある。ないのであれば松前町や砥部町の周辺市町と合同で、そういうことを研究していかないと、提携する企業がないからと言って何もできないということになるから、将来試行の中でそうした視点も持つべきだ。既に松山市は生ごみの分別収集(?)に取り組んでおり、人口が多いことから週2日としての収集量がある。また県外では生ごみを飼料化して豚の飼料にし、市価の半額で提供できるようにして養豚農家と提携していることがある。とか、そうした事例がある訳だから、伊予市には提携先の企業がないと言うのではなく、現状の生ごみ量でそういうことが可能かどうか、周辺市町と模索してみるなどを10年計画の中で検討課題として欲しい。

他にも色々な方法がある。大体1,000円で作れる段ボールコンポストを御存じか。1日の処理量が500グラムまでで3カ月間は使える。非常に安くて意識を市民に植えつけることができるということであれば、これも一つの啓蒙の材料として良いと思う。

また、実際に生ごみを焼却した場合とオンサイト型とか集中処理型でやった場合に、1日当たりの単価がどれくらい安くなるとか、CO₂の排出量が焼却するより少なくなる、そういうことを市民に啓蒙する取り組む必要がある。ただ生ごみを減らしてください、それだけでは、市民もなかなか乗ってこないだろう。やはり学校教育の中でも、生ごみを減らすために飼料化して家庭菜園に使うとかの啓蒙をしていかないと、広報紙にこうしましょう、ああしましょうと出すだけでは効果が出ないと思う。

やはり一番は、先ほどの生ごみをいかにして減らすかが、これから10年間の大きな課題だろうし、ずっと見ても事業所のごみは殆ど減っていない。やはり事業所の意識づけをどのように行うか、事業所の巡回とか、事業所の目標を個別設定し「10年間で10%のごみを削減しましょう」といった、事業所ごとの取り組みをして、伊予市全体での取り組みにつなげないといけないだろう。

ごみ処理についての計画(案)は、人口減と今の実績の推計数値をそのまま引き延ばしたものが計画数値になっているのだから、はっきり言えば計画の見直しをする必要はないように思える。恐らく専門家の方に相談して作成されたものでしょうが、現状が続けばこの数字になるということだから、なる数値を出して時間をかけて協議しても、私は計画にはなってないと思う。やはり、色々な施策をする中でこれだけ減らしていこうとする計画を立てないと、基本計画を見直す意味がないと感じた。

○事務局

貴重な御意見いただきました。確かに、人口減でごみの減量はごく当たり前のことです。行政としては、それ以上に何かをしてもらえないかという様々な御意見をいただいたうえで、先進地の状況等も勉強して、農業振興センターやJAとどういった取り組みができるのかを検討したいと考えています。最近は有機農業も盛んになっていることから、そのことも併せて生ご

みを第2の資源として活用することが、どんな形で実現できるかを今後研究してまいりたいと思っております。何らかの形でそういったことを反映してこれの施策の中に組み込みたいと考えております。

○事務局

計画（案）の91ページをお開きください。本日はコンサルタントも同席しておりまして、後でこの辺りの動向もお聞かせ願えればと思うのですが、伊予市は減量化目標を20年度比で10%削減と掲げ、循環利用率を排出量に対して25%と謳っております。左側には国の27年度の目標があり、19年度に対して5%の削減、そして循環利用率は市と同様の25%とあるが、このことは循環利用率の数値にこだわる形で抜き出しているようにも見受けられます。これは国の目標が伊予市の目標の10%削減より少ない数字になっているが、それは27年度の目標であり、伊予市が目標としている35年度に合わせ見たとして、国の考えは、まだこれから5%減るのか、5%減が35年まで継続されるのかどんな動向なのか。国は、あまり削減の方向には傾いてなくて、循環率の方に意識が移行しているとか、そうしたことが分かるようなら、この場で説明していただけますか。

○事務局

第3次循環型計画が出ておりまして、それを見てもないと即答は難しいのですが、少しお時間をいただけないでしょうか。

○事務局

現在、伊予市が国の目標値を参考に35年度目標を立てていることを御承知のうえでの御意見と認識しておりますが、今、部長が答えたとおり、新たな循環サイクルができるようであれば、そのことへの対応も考慮したいと考えます。前回の会議で、10年スパンでは計画期間が長過ぎるというような御指摘をいただく中、3年から5年で計画の見直しを行うことも考えておりますので、研究を行いながら次回の見直し時に具体的に盛り込める内容に定まりましたら、また取り入れて参りたいと考えますので、よろしくお願いします。

●会長

事務局からの説明も含めて、この計画としての数値ともう一つは啓蒙的な意味を含めて一番話題になったのが生ごみの減量化とその利用に対してであった。もう少し計画の中にはっきりと書くかどうかキーになると思うが、その辺について他の委員さんの意見はないか。

●委員

資料3に関する先ほどの説明では、生ごみ処理機等の補助金交付件数が減少していることについて、ある程度行き渡ったから減少しているという説明があったと思うが、行き渡ったというのは大体どれくらいの目安を基準にしているのか。

○事務局

特に市内全体や一定地域を言う訳ではなく、この資料は合併後に伊予市全域で実施し始めて

からの数値ですから、具体的な数値までは掴んでいないのですが、旧市町の折にかなりの数が設置されていると思われます。特に旧伊予市や旧双海町の農家さんは、補助事業があったことでコンポストを据えている方が多い実態があります。その流れを受けて進めてきた補助事業ですから、開始当初はある程度の基数は出ますが、近年は少なくなってきたのが実情です。私どもの分析では、欲しいと思っておられた方、導入を考えておられた方には、大体普及したとの見解でございますが、まだまだ需要はあると思われます。具体的にどの辺りの地域に需要があるかまでは把握しておりませんが、まだ地域によっては新規の需要があると考えます。しかしながら、具体的にこの地域は十分で、今、何基持っているという数字までは掴んでおりません。

●委員

多分そうした把握は難しいだろうが、見る限りそれほどコンポストが据わっているように思えない。ある所にはあるのだが、そうでない所に普及すればまだ生ごみも減少する可能性があるような気がする。商業地域は難しいが農業地域周辺になるとまだまだ十分利用できる場所があるだろうから、その辺りにもっと推進していく必要があると思う。

●委員

私も町場だとコンポストから臭いが出るのに、あんな物を置いて構わないのかと相談を受けたことがある。また夏場はハエがわくということで、ある家庭はやめたみたいだが、その点、段ボールコンポストなら手軽に町場でもできると言って、私も何年か前にやってみた。段ボールの大きさによって1日500g、もっと増やせる方法もあるのだが、リンゴ箱を2枚重ねてセーターやTシャツを上には被せたものが、初めのうちは非常に効率良く生ごみの処理ができた。そして本当に3カ月辛抱しないといけないが、それが夏場に当たると臭いが地獄の時がある。では冬場となると、発酵するヨーグルトや納豆菌などの菌を入れると良いと愛媛大学の先生にアドバイスを受けたことがあり、今度はそれで試してみようと思っている。確かに町場ではコンポストは難しいが電気式は構わない。

また、小松の方の業者と市が契約して始めた機器で、酵母を入れて、おがくずのようなものを代えると何カ月かで堆肥ができ、それを使うと凄く良い野菜ができたものがあった。野菜を作れない人からは、お花が生き生きして花の色や葉っぱが鮮やかに育ったと言われた。このように、生ごみ処理機として良い機械があり、少し大きいこともあり家に置いておくと西からの風に乗って少し臭う時があるが、コンポストのようなことはなく臭いは柔らかい。やはり、夏場に窓を開けると臭いと感じる時もあるが、これくらいなら町場に置いて大丈夫と思う。私自身、これからも先生のアドバイスをいただきながら続けようと思っている。そんな訳で、自分が混ぜなくてよく、自動で攪拌してくれることもあり、非常に電気式の機械は良いものだ。段ボールコンポストなら1日何回か混ぜて空気を入れてやらなければならないが、本当に良くごみを消化してくれる。一軒一軒が取り組みやすいことから家庭でも身近な問題として捉

えることのできるごみ処理機になると思うが、コンポスト方式は少し臭いが出るのが町場においては心配だ。

●会長

今の御意見からは、生ごみ処理機の補助件数が途中から減ってきているのは、普及したとする考え方もあるが、もう一つは、補助を受ける側も出す側も徐々に意識の希薄化が現れたものだと思う。希薄になってきた辺りから減り始めたことを、行き渡ったと判断するより、希薄になる時辺りに何か新しい啓蒙的な取り組みを行う方法、今こういうふうなものが有効ですよとか、啓蒙的なことを一定期間毎に実施することが一番効果的だと思う。そうした取り組みをして広がっていけば良いと思っているが、少しの減少傾向が見え始めた今のうちに啓蒙的なことに手を打っておかなければ、全てが止まってしまうように思う。

まだ御意見もあると思うが、もう少しごみ処理に関する意見が残っているので、具体的な説明を続けてもらった後、ごみ処理に関しての最終的な意見交換をしようと思う。

では、続けてお願いします。

○事務局

それでは、委員の皆様からいただきました御意見や御質問について、ページの順番に説明を行ってまいります。

まず、37ページをお開きください。

37ページと38ページにまたがりますが、不燃ごみ（家庭系）の表の本庁地区・中山地区・双海地区欄に全て斜線が入っております。また38ページの粗大ごみの表も同じようになっています。全ての地区に数値が入らないのであれば、総量と1人1日平均排出量の表示だけで良いのではないかと。注釈で「合併により平成17年度以降、地域別に分けることができない。」と表現すればこの斜線が消えるのではないかと御意見をいただきました。

それに対しましては、次のように考えます。

○事務局

分けられないものにつきましては伊予市の総量のみを記載することで表を整理させていただきたいと思います。

○事務局

次に、39ページに入りまして、少し細かな表がありますが、ごみ排出量の推移の表があります。こちらの下から4段目に、不燃の収集（事業系）に数値が入っておりません。そして、粗大の収集（事業系）にも数値が入っておりません。

これについては、前回の審議会において事業系の不燃・粗大ごみの一般廃棄物処理計画については対象外と説明していたし、65ページにあるごみ排出量の予測でも、「不燃の収集（事業系）を把握できないということで、将来においても排出量はゼロとする。」とあることから、よく内容を読めば理解はできるが少し不自然である。また、88・89ページにも同じよう

にごみの種類別減量化量の予測の表があるが、そちらも不燃収集事業系がゼロ、粗大収集事業系がゼロとなっているので、これは5年後の見直しまでに排出量調査をして、処理計画に数値が入ってくる予定で、この欄を残していると理解して良いかという御質問がありました。

それに対しましては、次のように考えます。

○事務局

39ページの不燃（事業系）・粗大（事業系）の実績については、事業系の排出量は事業者自身が排出責任を持っていることから、事業者自身、つまり工場とか商店が排出している関係上、今のところ市では把握することができない状況です。まず、排出目標を立てるためには実績を出さなければならないため、これについては、まず調査方法から検討して事業所の排出量を把握したうえで排出目標を立てようと考えていることから、今回の計画書では対象としない方向で御理解いただきたいと思います。

○事務局

続きまして、50ページをご覧ください。

8行目にありますけれども、括弧書きの中に、20 t / 日、1 日40 t 処理で、（8時間操業で20 t の処理を2つの炉で行う。機械化パッチ焼却方式）と書いている表現と②の焼却施設の概要の中ポツの施設規模に16時間操業で40 t の処理が2炉あると書かれている。これはどちらが正しいのか、表現を統一してはどうかとする御意見をいただきました。

○事務局

これにつきましては、三秋の清掃センターに確認したところ、施設の運用管理としては、16時間操業で40 t の処理ができる2炉で処理計画を立てて運用しているとのことなので、16時間操業で40 t の処理を2炉で統一したいと思います。もちろんこれは最大の処理量でありますので、毎日40トンが処理されるのではなく、処理が終わった時点で基本的に炉を止めるため、毎日これだけの量を処理している訳ではありません。あくまでも処理能力に関する記載でありますので、その辺りの御理解をお願いします。

○事務局

続きまして、63ページをご覧ください。

63ページの人口の推移の表には、平成17年度の伊予市の人口が4万788人となっております。ところが、64ページの一番下になると第1次総合計画では平成17年の人口が3万9,728人となっており、1,000人ほどの差があるのはどういうことかと尋ねられております。

これにつきましては、今、お配りした1枚表裏の資料が総合計画を一部抜粋したコピーです。現在の目標年度は平成27年度ですが、総合計画を策定した平成17年度に人口推計として将来の人口見通しを算定しています。これは平成7年と平成12年の国勢調査の数値を使ってコーホート法により算定したもので、平成17年は3万9,728人、平成27年（来年）には3万7,450人になるとした予測値を、64ページに何も断り書きもなく書き入れた関係で1,000人の差がある

ように見えるものです。

そこで、総合計画の数値につきましては、推計値であることの断り書きを64ページに加えて表現したいと考えております。

そして、94ページになりますが、8節の最終処分計画の第2項の最終処分の方法というところの文面では、策定している伊予市が処分方法をどの方法で行おうとしているのかが読み取れず、管理型と国内に例のないクローズ型で行おうとしているのかどうか、分かり難い表現になっているとの御意見をいただきました。

○事務局

これにつきましても、現在東温市のオオノ開発に最終処分を委託していますので、その内容を含めて最終処分の方法を記述しようと考えております。今後どのような方法を取って行くかという文面に変更する予定ですから、その辺りを少し改正させていただきます。

○事務局

最後に、廃棄物の焼却として、いわゆる野焼きについて御質問いただきました。

○事務局

現在、焼却につきましては廃掃法において一部の例外を除いて禁止でございます。しかし、古くからの習慣で続けられている方もおりますので、これにつきましては、今後広報等で周知を図りたいと考えております。

○事務局

以上、委員の皆様からいただいた御質問等をまとめてページの順番に説明させていただきます。

●会長

これまでのところは、実際にごみ処理関係の計画の中にあった、分かり難い表現や誤りに対する質問について、事務局から一通りの回答・補足説明があった。

あと時間的な配分からすると残り時間が少なくなっているが、現時点で議論になっているのは、減量化率の10%がこれでいいのかということと、もう一つは、もう少し明確に啓蒙的な取り組み内容を書くべきということだ。この2つが寄せられた大きな御意見かと思っている。一旦、そうした整理をさせていただいて、今度は生活排水関係に協議を進めようと思う。

○事務局

それでは、生活排水処理基本計画につきまして、前回の会議でいただいた御意見を整理して説明をいたします。

2つありまして、まず1つ目は、人口推計により単独浄化槽が10年後に極端に減る計画であるが、人口減少に伴う自然減でしかない計画では、水質汚染は解消されない。もう少し積極的な考えを持って合併浄化槽の普及を図るべきだ。

そして、2つ目は、一見合併浄化槽の補助金や負担金に誘導効果があるように思えるが、実

質的な補助率をきちんと把握し、分析し、最も誘引効果の上がる施策を模索しなければ、単に建築許可の条件による便乗効果と捉えられても仕方がない。

この2つの御意見をいただいております。

○事務局

今回、2つの御意見をいただきましたが、第1回審査会後に寄せられた質問や要望と関連する項目がありますので、後で一括してお答えいたします。

なお、101ページ中に「肱川水系」という記載がされていることにつきましては、生活排水処理基本計画では特定の水系について検討を行うものではないことから、削除修正したいと考えますので、よろしくお願いいたします。

●会長

101ページの文言修正ということで、後は続けてほかの御意見とあわせて回答していただきたい。

○事務局

それでは、第1回審査会でいただいた御意見及び審査会後に寄せられました質問や要望につきまして、ページ順に説明及び回答をいたします。

まず110ページの第2項(1)公共下水道による処理の現況ですが、「関連する資料として、111ページ及び112ページの図面を生かすのであれば、伊予市全体に対する割合記載は非常にわかりにくいのではないか」という御意見をいただきました。これについて事務局としては、伊予市全体人口に対する公共下水道や各事業の比率をパーセント表記することで、各事業の実情を認識しやすいと考えていることから、公共下水道に関する111ページと112ページの図面を削除し、130ページに掲載している「伊予市生活排水処理区域図」を111ページに掲載したいと考えます。そうすることにより、伊予市全体の中で公共下水道が何パーセント、農業集落排水が何パーセントと分かり易くなるため、御理解をいただきたいと思います。

続きまして、116ページ及び117ページですが、110ページであったように「人口比率表記が分かり難いのではないか」という御質問をいただきました。これにつきましても、110ページでお答えしたように、伊予市全体人口に対する各事業の比率をパーセント表記で統一したいと考えますので、そのままの表記を使わせていただきたいと思います。

また、同じように、118ページ及び119ページで、合併処理浄化槽整備と農業集落排水整備でも同じ人口比率表記を使っていますが、こちらも統一した考えで、今のままの表記を生かして欲しいと思います。

続きまして、117ページから121ページですが、平成17年度行政区域内人口と133ページに掲載している中段から下にある「第1次伊予市総合計画の平成17年度人口について整合性がとれていないのではないか」という御質問については、先ほどごみで説明があったとおり生活排水も同じなので、平成7年と平成12年の国勢調査に基づいた推計値の掲載となっていることか

ら、注意書きを133ページに掲載しようと思います。

続きまして、「生活排水処理のこれまでの推移及び今後の見込みについて」御質問をいただきました。これにつきましては、資料5をお願いいたします。

赤の実線が前計画の数値で、青線の赤四角が実績の数値となっております。計画に対しての実数が若干下回っている結果となっております。今後の計画を立てる上では、実績を見越した形での計画を作成しているということが分かり易いように赤の点線・赤丸で表記をしております。このことは、基本計画の109ページに数値としての実績を掲載しており、また今後の目標としては、141ページに数値を掲載しておりますが、なかなか数値では見にくい、判断しにくいということで、今回、この資料を委員の皆様にご用意させていただきました。

次に、公共下水道整備に関し、「未接続戸数はどれぐらい現在あるのか」との御質問をいただきました。これにつきましては、資料6の公共下水道施設への未接続世帯年度別推移をご覧ください。

未接続世帯は黒い枠で囲んでいる世帯数で、横に接続率をパーセント表記しております。供用区域内の戸数は、毎年、公共下水道の整備を行っていることから、対象戸数が増えております。全体の接続率は緩やかではございますが、パーセントが上がってきております。

なお、未接続世帯に対しては、職員が戸別訪問を実施し、早期接続を指導しておりますとともに、新規整備対象区域では、整備後速やかに接続を行うよう、施工前に戸別訪問を実施し、促進を図っております。

最後に、「合併浄化槽の設置状況」について御質問をいただきました。前回の審議会でもいただいた「もう少し積極的な考えを持って合併浄化槽の普及を図るべき」と「最も誘引効果の上がる施策を模索しなければならない」という御質問と関連いたしますので、あわせてお答えいたします。

資料の6をお願いいたします。

下の段に、合併処理浄化槽へ切りかえた年度別推移を表記しております。現在、市では個人設置型と市設置型として、合併処理浄化槽の整備推進を図っており、設置基数は黒い太い線で囲んでいます。この内、くみ取りまたは単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えを行うものは「転換」として取り扱っており、その実績は一番右側に掲載しております。この「転換」が、建物はあつくみ取り若しくは単独浄化槽になっており、お風呂の水とか台所の水がそのまま水路等に流れ、環境を悪くする大きな要因の一つになっていることから、「転換」というくくりで事業推進を進めておりますので、別個で数字を上げさせていただきました。

そして、合併浄化槽の推進につきましては、現在、行っております個人設置型、市設置型の整備推進方法を見直すなど、更なる合併処理浄化槽の整備推進について検討をしたいと考えておりますが、今回の基本計画では、現整備推進事業を掲載し行っていくということで進めさせていただきますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明及び回答といたします。

●会長

それでは、今まで生活排水についての前回の意見とかを含めたものと、その後、出された御質問等に対する回答でしたが、説明とかは今のよう内容でよろしいか。

あと、生活排水につきまして、さらに御意見とかありましたらお願いします。

●委員

合併浄化槽への転換について、139ページに補助制度がありますが、今回の計画ではこれを踏襲していくという説明でした。前回は質問したが、例えば7人槽で転換の場合、助成金が41万4,000円。工事費を入れると、業者によって違うが大体、120万から150万の経費がかかる。その差額は旧伊予市では個人負担になる。市設置型だと、中山・双海は、大体13万から20万ぐらいの分担金で済むという、同じ住民でありながら非常に差があるのは、早く是正をしてもらわないと。合併から数年経過しているのだから、どちらかへ一本化すべきだと思う。先ほどの表でもあったように、くみ取りから合併浄化槽へは進んでいるのだが、単独浄化槽から合併浄化槽には、年に数件しか切り替えがないと。これは個人負担の経済的な問題とか工事の期間とかの問題が、なかなか進まない要因じゃないかと思う。それにもかかわらず、計画の目標値を見ると、単独処理浄化槽は現在6,262人が37年には2,457人、約3,805人の減少を計画で見込んでいる。世帯数だと約1,400世帯減少の計画数値になっている。現在の状態の中で同じ様な施策を続けるのであれば、単独浄化槽がここまで減るのは非常に難しいのではないかと。約1,400世帯だから。そうすると、今度は生活排水についての目標数値というのは非常に厳しい数値になるのではないかと、ちょっと感じた。結局、合併浄化槽を1,581人増やし、下水道が4,151人と農業用集落排水施設を253増やそうとのことで5,985の生活排水処理人口を増やす計画になっているのだが、裏づけとしては、やはり単独からの切り替え、くみ取りからの切り替え、これを展開していかないと。こういう数字にはなるけど、後は下水道計画がどこまで進むかと、それぞれの接続率が約8割ぐらいだから、それを如何にして上げるかということに係るのだが、それにしてもかなり単独浄化槽からの切り替えが、今のままではこの数字になかなかならないと感じたので、事務局でこういう根拠に基づいてというのであれば、計画は高いのは良いが、達成困難な目標を立てても計画にならないため、何か施策などがあって数値を立てているのか、聞かせていただきたい。

○事務局

まず1番目に、伊予地区と双海・中山地区の整備の方法の違いですが、平成26年3月議会で、このことについて御質問をいただき、整備方法について検討を行うとの回答をしていることなどから、上下水道事業運営審議会で審議をいただきながら、早い段階で方向を決めたいと考えております。

2番目の将来目標についてですが、明確なものはありません。前回の会で若干触れさせて

いただきましたが、単独浄化槽の一番新しいものでも15年程度現在経過しており、古いもので20年を超える年数が経過しております。今後10年間の計画では、単独浄化槽については修繕とか機能的な問題が発生する時期であるという予測のもとに数値を決定しているものでございまして、今後、補助の内容を検討することも含めて合併浄化槽への推進を図っていくという高い目標を設定させていただき、クリアできるよう進めていきたいと考えております。

●会長

他に生活排水関係で御意見とかがあるか。

それでは生活排水に関しては、目標が高いのは良いが実行可能かどうかを再確認していただく形で詰めることで、委員会を進めていこうと思います。

その上で、先ほどのごみ処理も含めまして、次回に向けた形でのまとめに入らせていただこうと思うが、さて、いかがいたしましょうか。

今まで出てきた御意見からすると、次回までに計画の文言の訂正修正をしておくことでいけるかと。それで、生活排水の方は、先ほど目標が高いが、それで実行可能な形で計画を書いたことで、高い目標をそのまま生かすことを前提とさせていこうと思う。ただ、先ほどの伊予地区と他の地域との差に関しては、現在、別のところで検討せざるを得ないところがあるようだ。

それで、もう一つのごみ処理の方に関してはいかがでしょうか。いただいた意見を元にもう一度、事務局の方で対応を考えてもらおうと思うが、1つは、10%ということが目標として少し低いのではないかという意見があり、あとは循環型的なもので、特に生ごみの処理に関しては、もっと積極的な施策が必要ではないかということについて、次回までに事務局で検討してもらい、そのことを含めて基本計画を最終検討しようと思う。

今ここで即答し、こう書き換えますという根拠も事務局にないと思うので、その辺りの2つのことを中心に、基本計画をもう少し詰めていただくことを次回に行うことでよろしいか。

それで、もう一度確認ですが生活排水の方は、少し目標が高いので、それを具体化するためのところを詰めてもらうことでお願いしておきたい。

●委員

1点確認。52ページの焼却施設の運転状況で、間違いでなければ間違いがない構わないのだが、重油の使用量が平成24年度に2万6,088ℓ/年でごみの焼却量は減っているのに、過年度に比べて異常に重油使用量が増えている。これは数字的に間違いなのか、それとも何か要因があったのか。通常なら考えられないこと。ごみの搬入量からして焼却量も減っている訳だから、重油の使用量がこの24年度に極端に増えるようなことは普通では考えられない。重油等が値上がりするから先に購入したと考えもしたが、これは使用量で金額ではないから、間違いないかどうかを次回までに確認しておいて欲しい。

○事務局

今、資料が手元にないので、また次回までに調査して回答したいと思います。

●会長

今の確認は、よろしくお願いします。

それでは、全体を通じて第3回ないし第4回で協議が整うと思うが、この予定で基本計画が実行可能かつ意義あるものにして行くために、事務局で検討して欲しいことは伝えたので、それを受けて、他にこれはということがあれば御意見を再度いただけるか。

－ 特になし －

●会長

それでは、これまでに具体的な回答とか意見が出てきたので、次回はそうした内容を踏まえた基本計画（案）もとに、最終的な検討を第3回目に行うことにしようと思うが、それでよろしいか。

－ 特になし －

●会長

それでは、議題の1から3については、検討を願うことと確認を頂くことで意見の集約ができたと思われる。そのことを含めて、最終的な原案として基本計画を検討する第3回目の審議会日程を検討したいと思う。

これについて、事務局から何か日程の原案はあるのか。

○事務局

それでは、3回目は前回お示した日程のとおり10月に、そして4回目の審議を11月に行うかどうかは、3回目の審議の経過によって判断をさせていただこうと考えております。

なお、3回目については、10月6日の週に予定しておりまして、本日、委員の皆様からいただいた意見を、前回お配りした素案に盛り込んだ形で修正を加えたものを御審議いただく予定です。

修正素案については、遅くとも3回目の開催日の1週間前には事前に皆様の手元にお届けしまして、皆様から御意見をいただいた内容が網羅された基本計画になっているかどうか、確認をいただいております。なお、反映されてない、まだ少し内容が希薄というような御意見が残るようでしたら、4回目に集まる日程を組もうと考えておりますので、まずは3回目の10月6日の週で日程を決めていただきたいと思います。

●会長

ということで、まずは3回目の日程をこの場で決めようと思う。次回、修正素案を見ながら

確定をするのに、当日の資料提示では内容の精査ができないように思うから、日時を決めて、その2週間前ぐらいを目途に提示ができるか。

○事務局

できれば2週間前に提示をしたいのですが、遅くとも1週間前の9月末には皆様のお手元に届けたいと考えております。

－ 第3回の審議会は、10月7日（火）14時からに決定 －

●会長

あと先ほどの事務局の説明では、4回目を行う必要がない場合もあるということだが、一応、仮押さえで、11月の予定だけ決めておきたい。

－ 第4回の審議会は、11月4日（火）14時からに仮決定 －

●会長

議事に関しましては、4の審議会日程が決まったので、5のその他となっているが事務局の方で何かあるか。

－ 会議録の公開方法を決定 －

●会長

その他、何もないようであれば審議事項の議事を全て終了したので、進行を事務局へ戻したい。御協力ありがとうございました。

○事務局

それでは、以上をもちまして第2回伊予市環境審議会の全ての予定を終了いたしました。

本日はこれにて閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後4時00分 閉会